

平成30年度綾部市予算編成方針

第1 はじめに

我が国の経済は弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されています。

しかしながら、アジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として不透明な状況が、今後も続くものと見込まれています。

1 綾部市の財政状況

平成28年度決算を見てみると、市税収入については企業収益の改善や設備投資が増えたことにより、44億9千万円と、前年度対比4.8%の増となりました。市税を中心とした自主財源の割合は、36.7%で前年度から0.3ポイント増加しましたが、地方交付税は前年度対比3.2%の減となるなど、一般財源総額は減少し、国の動向に大きく影響を受ける財政構造となっています。

また、市債（借金）残高については、普通建設事業費の大幅な増により、前年度対比0.3%の増となり、さらに、基金（貯金）残高については、3年連続して、財政調整基金を取り崩したことにより減少し続けており、非常に厳しい状況にあります。

財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、特別会計等への繰出金や扶助費の増、また、普通交付税などの収入の減により、前年度対比0.8ポイント増の88.5%と増加し、将来の財政を圧迫する可能性を示す将来負担比率についても、前年度対比1.9ポイント増の79.4%となり、今後さらなる財政の硬直化が懸念されます。

2 今後の財政見通し

今後の財政見通しについては、先行き不透明な経済社会情勢を反映して、市税収入の見込みも予測できない状況に加え、地方交付税総額の国の概算要求では2.5%減、本市への影響額は1億円減の見込みとなり、歳入見通しは非常に厳しい状況となることが予想されます。

歳出面においても、少子高齢化の進展等に伴う社会保障関連経費や公共施設の改修経費、下水道関連特別会計への繰出金等の増加が避けられない中、第5次綾部市総合計画後期基本計画に掲げられた施策を着実に進めていかなければなりません。

一般財源の伸びが見込めない中で、予算編成に当たっては、財源確保のため、基金（貯金）の取り崩しや地方債の発行に頼らざるを得ない厳しい状況となっています。

3 予算編成の考え方

予算編成に当たっては、本市の厳しい財政状況を認識した上で、市民ニーズを的確に捉え、行財政健全化の取組を一層強力に推し進めるとともに、本市の将来都市像「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」の着実な実現のため、職員一丸となって取り組むことが不可欠です。

第5次綾部市総合計画後期基本計画や綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、きめ細やかな市民サービスや将来を見据えた地域活性化のための事業展開など、市

行政に期待される役割は一層大きくなっているところです。

厳しい財政状況の中にあって、本市の重要な計画を着実に実施していくためには、事業の費用対効果の再検証、緊急度、優先度による事業の優先順位付けを徹底し、その上で、真に必要な事業の推進と財政の健全性の維持を両立させ、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める必要があります。

職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識し、全庁一丸となって、柔軟な発想と創意工夫を凝らし、真に実効性のある予算となるよう次の基本方針により編成するものとします。

第2 基本方針

1 総括的事項

(1) 身の丈に合った予算編成

持続可能な財政基盤の確立に向けて、身の丈に合った予算編成を基本とします。

当初予算編成は、総計予算主義に基づき、通年予算として編成を行います。したがって、当初予算編成後に生じた特別の事情によるもの以外は、追加計上を行いませんので、年間見通しに基づくすべての歳入、歳出を要求してください。

(2) 第5次綾部市総合計画の着実な推進

本市の深刻な財政状況を認識した上で、少子高齢化への対応、産業振興による雇用確保、次代を担う人材の育成、農村集落の活性化と街なかの再生、市民生活における安全・安心の確保の解決に向けて、次の重点分野に取り組むこととします。

「医」…医療、福祉、介護、子育て

「職」…農、林、商、工、観光

「住」…安全安心、インフラ、公共施設、都市計画など

+ (プラス) 「教育」「情報発信」

(3) 行財政健全化の取組の推進

行財政健全化の取組（公共施設マネジメントなど）を確実に進めるとともに、庁議等での課題事項の対応などを反映させた要求としてください。

(4) 次の世代へ課題を先送りしない、次の世代に繋がる予算

過去からの課題の整理に向け、また、次の世代へ先送りしないために、課題の見える化、解決に積極的に取り組み、次の世代に繋がる予算とします。

また、国・府支出金を始め、各種基金の有効活用、効果的な市債の発行等、財源の確保に努めるとともに、特別会計等を含めた将来の財政負担の抑制に努めてください。

(5) 国、府との連携強化

国や府において進められる本市に関係する制度の見直し等については、これまで以上に所管省庁・府等からの情報収集や調整、連携を綿密に実施し、適切に予算に反映させてください。

(6) 徹底した経費の見直し

(ゼロベースからの見直し)

年々、厳しさを増す財政状況の中で『これまでと同じ』予算は組めません。単に慣習・慣例による予算要求とせず、事業の費用対効果の検証や緊急度、優先度による事業の優先順位付けを徹底して行うなど、全ての事業をゼロベースから見直し、事業の廃止、縮小、統合など、厳しく検証・見直しを行ってください。

(見直しの好機)

国・府からの財政支援が減少する事業については、事業の見直しの好機にとらえ、経過等にとらわれることなく廃止・縮小、手法変更を行ってください。

国・府からの財源減少分を市費で肩代わりすることは原則、行いません。事業を見直すか、あらゆる機会を通じて要望活動等を行い必要な財源確保をしてください。

(単独施策の見直し)

単独施策は、国や府の考えではなく、本市が独自に必要としてきた事業です。他市の状況も踏まえ、真に独自で実施すべき本業であるかを全ての事業において再検討してください。

(7) 徹底した財源確保

厳しい財源状況において、一般財源だけに頼る事業については見直し検討が必要です。各部・課において自らが積極的に財源確保に努めるとともに、各種歳入についての徴収状況の点検、目標の設定、具体的成果の出る滞納整理等の取組の検討・実施を通じて、財源を確保してください。

また、導入が可能な国及び府補助等については、制度改正の動向等も勘案した上で、積極的に取り組むとともに、見込んだ全ての財源については全力で確保してください。財源が確保できなかった事業費は執行を停止します。

(8) 熟度の高い予算

予算編成に当たっては、各部・課内で徹底して議論し、部・課としての方針を定め、事前に担当部長等の協議を済ませておいてください。

また、近年、契約執行後、多額の不用額や増額変更が生じる事務事業が多くあることから、要求額の算定に当たっては、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査、執行額の増減につながる各種要因を十分検討するよう注意してください。事業者から徴した見積金額のみに頼ることなく、見積条件、実施方法の妥当性等についても十分精査してください。

特にハード事業については、規模や構造、資材に至るまで、徹底した経費削減、精査に努めてください。

2 歳入に関する事項

(1) 市税

経済の動向に十分留意し、税制改正、地方財政計画の見通し等を総合的に考慮しつつ的確な判断により、確実な見込額を積算してください。

また、税負担の公平を期すため、課税客体の把握漏れのないよう留意するとともに、各税目にわたり収納率の向上を図り、滞納額の減少に努めてください。

(2) 分担金及び負担金

受益者負担の適正を期すため、事業の内容、受益の度合い、他事業との均衡等を考慮し積算してください。

また、受益者に対し、その本旨を周知徹底し、年度内完全収納に努めてください。

(3) 使用料及び手数料

過去の実績を踏まえつつ、的確な年間収入見込額を積算してください。

また、受益者負担の原則から現行の水準のままでサービスを行うことが公平かつ適正な負担かどうか、具体的なサービスごとに見直しを行ってください。

(4) 国・府支出金

国及び府の予算編成の動向等を的確に把握し、関係機関との密接な連絡調整を図り、その確保に努めるとともに、各種制度を最大限活用できるよう類似の制度についても調査・研究し、的確・確実な収入額を積算してください。

(5) 財産収入

桜が丘団地の販売促進に庁内挙げて取り組むほか、その他の財産収入については、適正な対価により積算するとともに、利用計画のない財産については売却を行うなど財源の確保に努めてください。

(6) 繰入金

特定目的基金からの繰入れについては、その基金設置の目的に従い、十分な事業効果が得られるよう有効活用に努めてください。

(7) 市債

市債残高の計画的な削減や実質公債費比率等の削減に向け、後年度の財政負担を十分考慮しつつ、効果的な市債の発行に努めるものとします。

(8) その他

各種発行物等に広告を募集するなど新たな財源確保の手法も積極的に導入してください。

3 歳出に関する事項

(1) 歳出予算積算基準

歳出予算の要求に当たっては、【別紙】歳出予算積算基準表に基づき、必要最小限の額を要求してください。

(2) 経常的経費

ア 人件費、扶助費、公債費、その他支出根拠が法令、国・府要綱、既決の契約等に基づいて、義務的に支出しなければならない経費で任意に節減できないものについては、必要最小限の額を要求してください。

イ 上記経費を除く経常的経費については、まん然と過去の枠にとらわれることなく、費用対効果の視点に基づき事務・事業の評価・検証を厳しく行い、その結果を踏まえゼロベースから積み上げ、的確な予算の見積を行い、経費を減額してください。

ウ 各種業務委託については、その必要性、業者選定や複数年等の契約手法の検討のほか、実績等を踏まえた上、仕様、金額等の内容全般を改めて見直し、経費を減額してください。

なお、指定管理料については、管理予定者と協議の上、経費の削減に努めてください。

(3) 政策的経費

ア 第5次綾部市総合計画・根幹事業計画に盛り込まれた施策のうち平成30年度予定分の中から、平成30年度に事業の実施をしなければならない事業に厳選した上で、更に既存の事業費の枠にとらわれることなく、事業内容、規模や構造、資材に至る一つ一つまで精査し事業費の削減に努め、必要最低限の要求してください。

イ 政策的経費については、十分、部・課等において、施策の概要、スケジュール、積算根拠、後年度への財政負担や費用対効果などあらゆる視点から精査を行った上で、熟度の高い予算内容に構築した上で要求してください。

ウ 事業名等については、その目的・内容が市民に分かりやすくPR効果のある表現を工夫してください。

エ 政策的経費のうち投資的経費（ハード事業）については、B表「事業費に関する調」を作成の上、提出してください。

オ 課題があると思われるものや方針的なものは、個別に理事者協議を済ませておいてください。

4 特別会計

それぞれの会計の設置目的に従い業務運営の合理化及び効率化を徹底し、安易に繰入金に依存することなく経費節減を図り、独立採算の堅持に努めてください。

また、所要経費の積算に当たっては、一般会計に準じて経費を積算し、所要額を要求してください。

なお、特別会計においても市債残高が急増しており、今後、その元利償還金が一般会計繰出金として、財政を圧迫する要因となることから、政策的経費については、第5次綾部市総合計画・根幹事業計画に盛り込まれた施策のうち平成30年度予定分の中から、更に事業内容を精査し、必要最小限の額を要求してください。

5 公営企業会計

公営企業会計については、経済性と公共性の観点から、経営の総点検を行い、企業体質の改善、経営の合理化により更なる経営健全化に積極的に取り組み、企業性格を十分に発揮し、独立採算性の確立に努めてください。

6 債務負担行為等

債務負担行為は、将来において財政負担を伴うものであるため、その内容などを十分精査の上、必要最小限のものについて要求してください。

消費税率は、平成31年10月から10%に引き上げられる予定です。したがって、債務負担行為の設定については、引き上げ後の消費税率（10%）が適用されるので、留意してください。

また、第三セクター、外郭団体については、経営状況を十分把握し、運営改善や効率化に積極的に取り組むよう指導してください。

7 予算説明資料

予算要求書類の提出に加え、政策的経費、経常的経費のうち新規又は、拡充事業については、事業費ごとに主要事業説明資料を提出してください。

提出については、予算費目担当者までメールしてください。

なお、上記以外の経常的経費については、別途、連絡します。

8 総合計画に係る事業分類

各事業の予算要求入力において、市総合計画における（章）、（節）、（細節）の事業分類を入力してください。

第3 予算編成事務

1 入力期限 平成29年11月24日（金）（期限厳守）

2 提出書類

(1) 事業別予算概要（財務会計システム上の出力様式）

公営企業会計については、任意様式

(2) その他参考となる資料

ア 事業別予算概要の記入スペースが不足する場合は、別紙を適宜追加してください。

既存資料で活用できるものは、別添として、できるだけ活用してください。

イ 予算が新たに規則、要綱等の制定又は改正を伴うこととなる場合は、その骨子案を添付してください。

ウ 投資的経費については、「事業費に関する調」（財政課－財政担当－予算各種様式保管）を添付してください。

エ 要求額の根拠となる見積書、設計書等は、必ず添付してください。

(3) 債務負担行為（財政課－財政担当－予算各種様式保管）

(4) 主要事業説明資料（財政課－財政担当－予算各種様式保管）

【参考】平成29年度主要事業説明資料

（財政課－財政担当－予算説明資料－当初予算説明資料保管）

3 提出部数 各1部

第4 予算編成日程予定

平成29年10月30日	予算編成事務説明会
11月24日	予算見積書等提出期限
12月上旬まで	担当者ヒアリング・調整
12月中旬から	財政課長調整
平成30年1月中旬	企画財政部長調整 内示
2月上旬	市長査定
2月上旬	予算決定通知
中旬	予算説明資料、予算書作成
下旬	3月議会告示
3月初旬	予算上程